★腎く★ みんなの 金

国民年金は 「口座振替」がお得です

1カ月早く納めると、毎月の保険料が割引(平成18年度は50円)となる 早割(当月末振替)制度が昨年4月から始まりました。これに伴い、1年前 納・半年前納についても、納付書(現金)で納めるよりもお得になりました。 ※1年前納の引き落としは毎年4月末日ですが、休日の場合は翌営業日とな ります(平成18年度は5月1日です)。

	1年前納		半年前納		毎月納付	
	口座振替	納付書	口座振替	納付書	口座振替 による早割	納付書
割引額	3,490ฅ	2,950ฅ	940ฅ	680ฅ	600ฅ	ありません
1年間(半年間) の保険料	162,830 _₱	163,370ฅ	82,220 _円	82,480 _円	165,720ฅ	166,320 _円

新規で口座振替を申し込みたい。

口座振替の新規お申し込みや振替方法の変 更をご希望の人は、口座をお持ちの金融機 関・郵便局の窓口で手続きをしてください。

1年前納」や「半年前納」を申し込みたい。

3月上旬までに金融機関・郵便局の窓口で お申し込みください。それ以降をご希望の 場合は、社会保険事務所にご相談ください。

納付書で前納したい。

毎年4月上旬に送付される国民年金保険料 納付案内書につづられている前納用納付書 で納付してください。また年度途中でも、 お申し込みの月から翌年3月まで、まとめ て支払うことができます。お早目に社会保 険事務所にご連絡ください (割引額はお申 し込みの月によって異なります。

問合せ先

熊本東社会保険事務所 ☎096-367-2500

市役所市民課国保年金係 ☎32-1111(内線153)



「女性差別」

女性差別がおこる原因の一つには社会通念と して持たされている「女性は結婚して家庭内の 事をすべきだ」という考えがあります。

現代社会においては、女性がいろいろな分野 に参加することが、社会的に受け入れられてい ます。このことから男女平等の理念を否定する 人はいないと思いますが、まだまだ「女のくせ に|「女には無理だ|などの考えも残っています。

このような事は女性を一人前の存在と認めて いないからではないでしょうか。セクハラの問 題も共通しています。多くの女性たちがセクハ うに悩んでいることは確かです。このセクハラ

は言動のみではなく、女性を職場における対等 なパートナーとは見ず、女性差別的な意識に基 づくものであり、両性の平等(憲法14条・24 条) に明らかに反する行為です。

現在の社会には、部落差別や在日韓国・朝鮮 人差別、障害者差別など、社会的不利益を受け、 人権が十分保障されていない問題があります。

今、このような事に気づき、さまざまな不合 理な差別をなくすため行動していく事が求めら れています。

差別を自分の子や孫に残さないためにも学習 を積み重ねる必要があるのではないでしょうか。

化事業・ 事業(女性が輝く地域づくり)」 披露目するため、 成事業・交流事業を展開して のモデルとして選定されて一 府・男女共同参画局の目に留 の会」。この風の会が、 きました。 よる実行委員会を組織し、 文化交流活動に取り組んでい 「まちの案内人」スター この間、 地域づくり事業」が終了 この一年間の事業成果をお 商工会などの地元関係者にこの間、風の会・県・小川 -が経ちました。 「町に文化の風を」をテー 風の館・塩屋を復興し 「地域活性化事例研究 町の主婦グループ「風 「まちの案内人」育 1月22日に 内閣

事業のまいた種が新しい芽吹 料の発掘・保存運動など、 るまちづくりや、 了しますが、協力・協働によ ·Dが今春に全国発信され終 本事業は、 記録ビデオ・D 歴史的な資

阿曽田清市長から認定証を授

念ウォーキング大会を開催

「まちの案内人」

スタート記

約8人の参加者が神社仏閣や ガイド役を務め、 などの名所史跡巡りを楽しみ コミュニティハウス「まちや」 与された「まちの案内人」 市内外から

「セクシュアル

ハラスメ

ント」って?

パ

ゥ

宇城市男女が共に輝く

とによって就業環境を著しく 的な性質の言動を行い、その トラブルとみなされがちでし 悪化させること」です。 たそれを繰り返したりするこ 一定の不利益を与えたり、 対応によって仕事をする上で 過去には男女間の

の個人的な

どの意識付け、発生した際の に対する防止のための研修な 第21条では、セクハラ防止は 務と定められました。 事業主の雇用管理上の配慮義 法(1999年4月施行) これにより事業主は従業員 改正男女雇用機会均等 0)

セクハラ防止のため市職員が研修

職場におけるセクハラを防止するため、市職員

(非常勤・臨時職員含む) 全員を対象に研修会を

開催しました。参加者約700人。講師は21世紀職

業財団・専任講師西平茂子さんで、「セクシュア

ルハラスメントのない職場づくり」と題して講演

参加者からは「職場内の個人的な交際」「相談体制」

などについて意見や質問が出されました。

2月4日(土)、ウイングまつばせ文化ホールで



男女共生係 ☎ 32-1111 (内線245) FAX 32-0110

で抗議すると、 ために、配置転換される 利益を受けるような場合。 応により、労働条件などに不 ○対価型…性的

女性労働者の就業環境が害さ れるような場合 「結婚は?」「子どもは?」

「相手方の意に反した性

ント(略してセク

ハラ)と

セクシュアル・ハラスメ

むことが求められるようにな

としつこく尋ねる を強要する

女性だけにお茶くみやコピ 「おばさん」「〇〇ちゃ 女性蔑視の態度

【セクハラの例】 な言動への

○環境型…性的な言動により 上司から身体を触られたの 上司の性的な要求を拒んだ 降格される

と呼ぶなど、

UKI CITY 上 広報うき 2006・3・1